

平成26年三重県議会定例会

障がい者雇用促進調査特別委員会 提出資料（3）

1 農福連携の取組について	・・・・・・・・	1
2 水福連携の取組について	・・・・・・・・	3

平成26年6月24日
農 林 水 産 部

1 農福連携の取組について

1 現状・課題

(1) 現状

農業の担い手確保や障がい者の新たな就労の場につながる重要な取組として、福祉事業所の農業参入への支援や農業経営体による障がい者雇用の促進など農福連携に取り組んでいます。

具体的には、県の関係部局で構成する「農福連携・障がい者雇用推進チーム」の活動を通して、

- ①農業大学校における全国初の試みとして「農業と福祉」の履修科目への組み入れや、農業基礎研修の公開講座への福祉事業所支援員の参加の呼びかけなどによる農業と福祉を橋渡しできる人材（農業ジョブトレーナー）の育成（平成25年度7名参加）
- ②中央農業改良普及センターに「農福連携」を推進する担当の配置による福祉事業所の農業参入、規模拡大及び6次産業化など経営発展を支援する体制の強化
- ③農業経営体における特別支援学校との連携によるインターンシップの実施（平成25年度4校、6農業経営体で実施）

などに取り組んできました。

これまでの取組によって、農業参入した福祉事業所が平成23年度と比較して2倍以上の29事業所（平成25年度末実績）となったほか、そこで働く障がい者も2年間で250名増加し429名（平成25年度末実績）となるなど、成果が上がっています。

(2) 課題

農業分野における障がい者の就労をさらに拡大させていくためには、

- ①福祉事業所において、栽培技術や経営能力の向上、障がい者の農作業を支援する人材育成をさらに進めること
- ②農業経営体において、障がい者雇用への理解を高めるとともに、障がい者が農業就労することへの家族の不安を軽減すること
- ③障がい者が担える農作業を年間通じて確保するとともに、安定的な収入が得られる品目を拡大すること

などに取り組む必要があります。

2 平成26年度の取組

「農福連携・障がい者雇用推進チーム」の活動などを通じて、

- ①農業大学校に新設した福祉事業所向けの公開講座（定員10名）を通じた支援員の農業技術習得への支援

- ② 農業経営体を対象とした農業分野における就労事例を紹介する研修会の開催や適切な情報の提供
- ③ 特別支援学校における農業基礎技術習得実習（5校、年間各校で3回実施予定）への普及指導員や先進農業者の派遣、農業経営体における特別支援学校生徒の実習受け入れ（6校で実施予定）
- ④ 障がい者が担える農作業をさらに拡大するための農作業のリストアップと検証、作業の分割など工程の改善を通じた現地実践への支援
- ⑤ 「共同受注窓口みえ」との連携やステップアップカフェ（仮称）の活用によるニーズ把握を通じた安定的な収入が得られる農作物の品目拡大などに取り組みます。

農業分野における障がい者就労の状況 （参考）

表1 農業経営体における雇用実態(H26年3月末現在)

年度	農業経営体数	障がい者雇用人数
H23年度末	9 経営体	17名
H24年度末	15 経営体	23名（新規2名）
H25年度末	12 経営体	20名（新規2名）

表2 福祉事業所における農業参入実態(H26年3月末現在)

年度	農業形態	福祉事業所数	障がい者就労人数
H23年度末	面積30a以上、 売上50万円以上	14 事業所	179名 (うち雇用契約71名)
	上記未満	23 事業所	253名
	合計	37 事業所	432名
H24年度末	面積30a以上、 売上50万円以上	17 事業所	263名 (うち雇用契約111名)
	上記未満	21 事業所	199名
	合計	38 事業所	462名
H25年度末	面積30a以上、 売上50万円以上	29 事業所	429名 (うち雇用契約140名)
	上記未満	31 事業所	231名
	合計	60 事業所	660名

※特例子会社 株式会社Bridge(H26年2月10日認定) 障がい者就労人数6名

2 水福連携の取組について

1 現状

水産業界における障がい者の就労の機会を提供する水福連携の取組は、これまでほとんど行われてきませんでした。農林水産部では、平成 25 年度に「水産と福祉がつながることによって、それぞれが抱えている問題を解決できるのでは。」と考えた若手職員によって水福連携ワーキンググループを立ち上げました。ワーキングは、既に福祉との連携に取り組んでいる県内の農場の取組や鳥取県の水福連携の取組等を調査し、水福連携における課題についての検討や、実際に障がい者による作業の実現に取り組みました。

2 課題

水産と福祉はこれまでに接点がなく、水産側では障がい者がどのような作業が担えるのか、福祉側では水産にどのような作業があるのかといった情報をお互いに知らない状況にあります。また、漁業では船上や筏上の作業など、転落等の危険が伴う作業が多いため、障がい者による作業は困難であると考えられていました。

そこで、障がい者の新たな就労の場づくりや水産の新たな担い手の確保につなげるためには、障がい者が担える作業の抽出を行い、福祉側に提示し、水産と福祉の相互理解を深めることが必要であることが分かりました。

3 取組状況

障がい者が担える作業を抽出した結果、三重県栽培漁業センターがアコヤガイの種苗生産で使用する付着器の作製等は、障がい者が作業できるうえ、水産側に作業を委託したいというニーズがあることがわかりました。そこで、ワーキングが水産と福祉の仲介者となり、作業委託の実現に取り組んだ結果、健常者と変わらない工賃で志摩市社会福祉協議会への作業委託が実現しました。

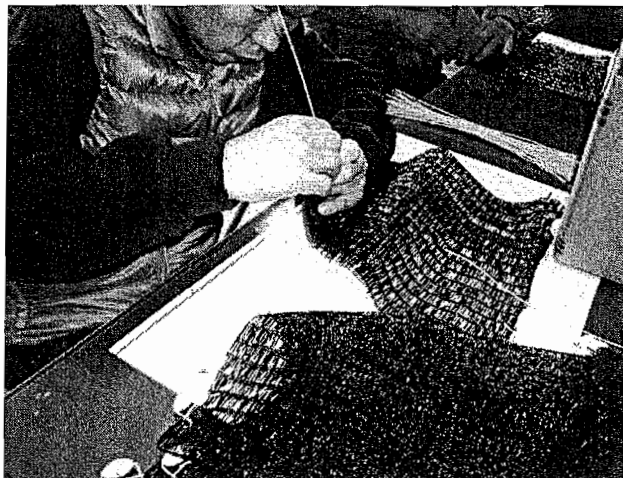
この他、三重外湾漁協と志摩市社会福祉協議会との話し合いの結果、平成 25 年 12 月に伊勢市内で開催された「今一色のり祭」の三重外湾漁協の鮮魚販売ブースで、障がい者による鮮魚販売が実現しました。

4 今後の取組について

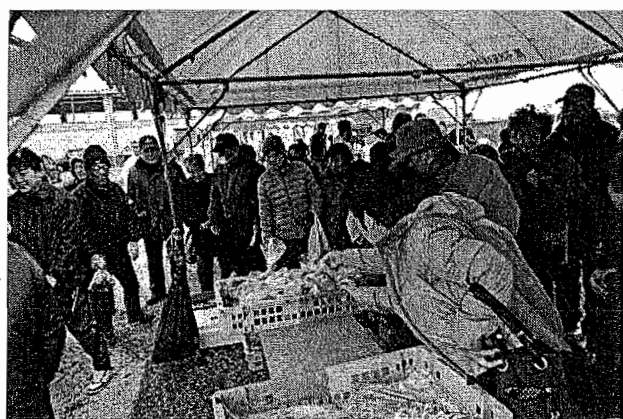
県は、平成 26 年度もワーキングを継続し、志摩市社会福祉協議会等の社会福祉団体や東紀州くろしお学園等の特別支援学校等関係機関の協力を得ながら水福連携の可能性について、さらに調査研究を進めます。また、障がい者に提供できる作業を幅広くリスト化し、「NPO 法人共同受注窓口みえ」等の仲介機能を有効に使う、より多くの就労機会を提供できないか検討してまいります。

これらの成果を参考に、事業化に向けて水福連携を推進してまいります。

【参考】



障がい者がアコヤガイ付着器を作製する様子



三重外湾漁協と障がい者が「今一色のり祭」で
鮮魚販売する様子